

## あいづわかまつ地産地消大賞

### 事業の目的

本市における地産地消運動を推進するためには、生産者や流通加工業者、消費者等による主体的な活動が不可欠であるため、現在市内で取り組まれている地産地消運動を募集し、優良な事例を表彰するとともに、これらを広く市民に周知することにより、本運動の意義や必要性の理解を促進し、更なる地産地消運動の推進を図ることを目的とする。

### 事業の実施方法

1. 応募方法 所定様式に基づく応募調書を作成し、市役所農政課、各市民センター、各支所まちづくり推進課に提出する。
2. 応募期間 平成 18 年 7 月 3 日～平成 18 年 8 月 4 日
3. 応募資格 会津若松市内で農畜産物に関する地産地消運動に継続的に取り組んでいる各種団体・グループ及び個人
4. 審査方法 応募調書を基に、生産者、消費者、流通加工業者や関係機関、行政等からなる「会津若松市地産地消推進協議会」にて審査を行う。また、必要に応じて協議会事務局による現地調査を行う。
5. 審査基準 ①主体的かつ意欲的な取り組みであり、一定の成果をあげていること。  
②目的が明確であるとともに、独自性のある取り組みであること。  
③波及効果が期待できる取組であること。  
④将来的な目標を持ち、今後更なる地産地消の推進が期待できること。
6. 表彰の種類 審査の結果、特に優れていると判断された取り組み 1 点を「あいづわかまつ地産地消大賞」として表彰するほか、優秀な取り組み数点を「優秀賞」として表彰する。表彰式は 10 月上旬を予定し、受賞者に詳細を別途通知する。
7. 取組の周知 あいづわかまつ地産地消大賞及び優秀賞を受賞した取り組みについては、各種イベントや地産地消推進パンフレット、地産地消推進ホームページ等に内容を掲載し、市民への周知を行う。